

令和3年第8回辰野町議会定例会会議録（17日目）

1. 開会場所 辰野町議事堂
2. 開会年月日 令和3年9月17日 午後2時00分
3. 議員総数 12名
4. 出席議員数 12名
 - 1番 吉澤光雄
 - 2番 松澤千代子
 - 3番 山寺はる美
 - 4番 瀬戸純
 - 5番 矢ヶ崎紀男
 - 6番 津谷彰
 - 7番 池田睦雄
 - 8番 樋口博美
 - 9番 舟橋秀仁
 - 10番 小澤睦美
 - 11番 向山光
 - 12番 岩田清
5. 会議事項
 - 日程第1 議案第1号 令和2年度辰野町一般会計決算の歳入全部歳出の内 1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内水道費、6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、11. 災害復旧費、12. 公債費、14. 予備費
 - 議案第26号 令和2年度辰野町上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
 - 議案第2号 令和2年度辰野町上水道事業会計決算
 - 議案第27号 令和2年度辰野町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
 - 議案第3号 令和2年度辰野町下水道事業会計決算
 - 議案第8号 令和2年度辰野町地域情報告知システム特別会計決算
 - 日程第2 議案第1号 令和2年度辰野町一般会計決算の歳出の内 3. 民生費、4. 衛生費（水道費を除く）、10. 教育費
 - 議案第4号 令和2年度辰野町国民健康保険特別会計決算
 - 議案第5号 令和2年度辰野町国民健康保険診療所特別会計決算
 - 議案第6号 令和2年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算
 - 議案第7号 令和2年度町立辰野病院事業会計決算
 - 議案第9号 令和2年度辰野町介護保険特別会計決算

- 日程第 3 議案第 19 号 令和 3 年度辰野町一般会計補正予算（第 10 号）
- 日程第 4 議案第 21 号 辰野町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 5 請願・陳情等についての委員長報告
- 日程第 6 追加提出議案の審議について
議案第 28 号 令和 3 年度辰野町一般会計補正予算（第 11 号）
- 日程第 7 議員提出議案の審議について
発議第 1 号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実
を求める意見書の提出について
- 日程第 8 議会閉会中の委員会の継続審査について
- 日程第 9 議員派遣について

6. 地方自治法第 121 条により出席した者

町長	武 居 保 男	副町長	山 田 勝 己
教育長	宮 澤 和 徳	代表監査委員	中 村 文 昭
総務課長	加 藤 恒 男	まちづくり政策課長	一ノ瀬 敏 樹
住民税務課長	三 浦 秀 治	保健福祉課長	竹 村 智 博
産業振興課長	赤 羽 裕 治	事業者緊急支援担当課長	岡 田 圭 助
建設水道課長	宮 原 利 明	会計管理者	中 村 京 子
こども課長	小 澤 靖 一	生涯学習課長	西 原 功
辰野病院事務長	今 福 孝 枝		

7. 地方自治法第 123 条第 1 項の規定による書記

議会事務局長 桑 原 高 広
議会事務局庶務係専門員 有 賀 智 美

8. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

議席 第 7 番 池 田 睦 雄
議席 第 8 番 樋 口 博 美

9. 会議の顛末

○議会事務局長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議 長

定足数に達しておりますので、令和 3 年第 8 回定例会第 17 日目の会議は成立いた

しました。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、議案第1号、令和2年度辰野町一般会計決算の歳入全部、歳出の内1.議会費、2.総務費、4.衛生費の内水道費、6.農林水産業費、7.商工費、8.土木費、9.消防費、11.災害復旧費、12.公債費、14.予備費、議案第26号、令和2年度辰野町上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第2号、令和2年度辰野町上水道事業会計決算、議案第27号、令和2年度辰野町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第3号、令和2年度辰野町下水道事業会計決算、議案第8号、令和2年度辰野町地域情報告知システム特別会計決算、以上6件を一括議題といたします。総務産業常任委員会における審査結果を、総務産業常任委員長、池田睦雄議員より報告を求めます。

○総務産業常任委員長（池田）

はい。それでは令和2年度決算審査委員長報告をいたします。本定例会初日、議案第1号から議案第8号の中で当委員会に付託されました議案と議案第26号、第27号について審査結果を報告します。9月10日午前9時から、全員協議会室において、総務産業常任委員会及び福祉教育常任委員会の合同委員会を開催し、委員全員出席の下、町長、住民税務課及びまちづくり政策課の担当職員から、令和2年度辰野町一般会計決算の内歳入全部について説明を受け質疑を行いました。また、同日午前10時50分及び9月13日午前9時から総務産業常任委員会室において、委員全員が出席し担当職員の出席の下に、慎重に審議を行いました。担当課には令和2年度決算のトピックスとなる事業や、予算と決算の差異が大きい事業などを重点に説明を求めました。更に9月14日午前9時から、4箇所の現場視察による審査を実施しました。以下その概要を報告いたします。議案第1号、令和2年度辰野町一般会計決算の審査結果を報告します。歳入についての質疑は、9月10日の合同委員会に全員出席したため省略します。また当委員会で、歳入に関しての質疑は特にございませんでした。採決の結果、一般会計の歳入全般について当委員会では特に異議はなく、全員一致で認定すべきものと決しました。歳出について、議会費は、ほぼ予算どおりの決算と説明を受けました。質疑は特にございませんでした。総務費は、総務課関連ではコロナウイルス感染症対策の対応が急務となり、住民参加型防災マップや庁舎エレベーター関連事業が先送りとなった。また今後のマイナンバーカード利用の拡大に向け、外部コンサルタン

トの指導を受け個人情報取り扱い業務を強化した。災害対策として電気自動車1台を購入し活用を開始した等の説明を受けました。質疑では、「ESP業務委託の狙いは」に対して「新電力供給事業者の選定は行政ではハードルが高いため、年間契約で外部業者に委託してもトータルコストは低減できる」との答弁でした。まちづくり政策課関連では、コロナウイルス感染拡大で移住セミナーをオンラインで行い、都市交流事業はワイトモとリモート交流を実施した。一方、地方創生臨時交付金事業、約4.4億円で職員のテレワーク環境、小中学校ほか公共トイレ改修、空調設備の強化やエアテントを購入した。また商工業支援は、ほたるカードポイント10倍キャンペーン、感染拡大防止協力金、小規模事業者応援、新生児定額特別給付金、子育て世帯家計支援等コロナ対策で生活基盤の底上げを図った等の説明を受けました。質疑では、「地方公共団体情報システム機構負担金とは何か」に対して「税情報や健康データの間接サーバーシステム更新費用」との答弁でした。住民税務課関連では、マイナンバーカードの交付強化によりカード発行増加で、前年度比560万円増額している等の説明を受けました。質疑では「マイナンバーカードの新規発行枚数は」に対して「令和2年度2,461枚、8月末累計で7,940枚、配布率41.3%、前年度比で1,500枚増加した」また「町のマイナンバーカードの配布は県下何位か」に対して「県下5位」との答弁でした。農林水産業費は、前年度比18%の増となり、農業振興補助、土地改良工事、中山間地域の改良、多面的機能交付事業で農村景観の保全事業等の件数が増えたためとの説明を受けました。質疑では、「たつの営農への補助の考え方は」に対して「たつの営農は独立法人として独立採算を望むが、町の大きな担い手育成のために機材リース2分の1を補助し、町はソフト面の指導等で関わっていく」「農業次世代人材投資事業とは何か」に対しては「リンゴ・ナシ、無農薬野菜と和牛の生産。現在4名と1夫婦が対象」となっている。また「林班図と公図の作成はいつできるか」に対し「令和4年2月が完成予定、半分は済んでいる」との答弁でした。商工費は、コロナウイルス感染対策として、利子補助や空き店舗改修補助による経営安定化支援等プレミアム率50%の商品券事業で商店の活性化を図った。また企業と学生をつなぐインターンシップコーディネート事業等も行った等の説明を受けました。質疑では、「コロナ対策で商工会への補助金の用途は」に対して「人件費以外に展示会出展費や商店振興費等に活用している」また「北沢東工業用地の発掘調査報告書はいつ頃できるか」に対して「令和5年に冊子として終了予定」との答弁でした。土木費は、コロナウイルス感染

拡大で税収の減少と対策費の歳出が必要と考えられるため、土木費を見直し1,000万円ほどセーブした。また、税収を見ながらの工事発注とした。道路メンテナンス事業として、令和2年度新設事業で橋梁定期点検65橋、橋梁補修工事で中央橋、千歳橋等を実施した」等の説明を受けました。質疑では、「都市計画費の駅前地区街なみ環境整備推進事業の進捗は」に対して「平成28年度から始めているが住民主体の計画に切り替えた。コロナウイルス感染拡大で意見の取りまとめの集会が進まない」との答弁でした。消防費は、常備消防費は上伊那広域消防負担金が主で、消防団は小型ポンプ車2台(5分団、7分団)、防火衣・防火帽20セットを備品購入し火災に備えた等の説明を受けました。質疑では、「火の見やぐらの日常管理は」に対して「消防団に安全を確保させて点検している」との答弁でした。災害復旧費は、7月豪雨が激甚災害に指定され測量設計、倒木撤去、林道復旧と土木災害復旧に町道13路線、橋梁4橋、2河川を実施したとの説明を受けました。質疑は特にございませんでした。以上、一般会計決算の歳出について採決の結果、当委員会に付託された議案は特に異議はなく、全員一致により認定すべきものと決しました。続きまして、議案第2号、令和2年度辰野町上水道事業会計決算の審査結果を報告します。安心、安全な水道水を安定的に供給するため、令和2年4月から簡易水道事業を統合した上水道事業会計となり、簡易水道を含めた収支は4,540万円の黒字となる。また年度末剰余金は前年度繰越利益剰余金、当年度純利益と積立金を取り崩し、議案第26号で資本金に6億5,000万円を組み入れする。老朽化施設更新工事は湯舟浄水場緩速ろ過池長寿命化工事等を行うとの説明を受けました。質疑では、「未処分利益剰余金に変動させる理由は」に対して「減価償却資産は積立金としていたが、法改正を受け資本金への繰り入れを選択し、将来の事業継続更新投資に備えた」との答弁でした。採決の結果、特に異議はなく、全員一致により認定すべきものと決しました。議案第26号、令和2年度辰野町上水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての審査結果を報告します。未処分利益剰余金6億5,000万円は議案第2号にて確認済みであります。質疑は特にございませんでした。採決の結果、特に異議はなく、全員一致により可決すべきものと決しました。議案第3号、令和2年度辰野町下水道事業会計決算についての審査結果を報告します。生活インフラの安定した下水処理施設の長寿命化事業を継続するため、下水道ストックマネジメント計画に沿って事業を推進してきた。収益的収支は収入総額9億3,905万円、支出総額8億6,251万円、収支差額は7,653万6,429円の黒字決算と

なった。年度末残高 7,654 万円余りを減債積立金の積み立て処分することを議案第 27 号にて提案するとの説明を受けました。質疑は特にございませんでした。採決の結果、特に異議はなく、全員一致により認定すべきものと決しました。次に議案第 27 号、令和 2 年度辰野町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての審査結果を報告します。未処分利益剰余金 7,653 万 6,429 円は、議案第 3 号にて確認済みであります。質疑は特にございませんでした。採決の結果、特に異議はなく、全員一致により可決すべきものと決しました。議案第 8 号、令和 2 年度辰野町地域情報告知システム特別会計決算についての審査結果を報告します。運用開始から 9 年を経過しているシステムである。歳入は 1,638 万円で使用料、手数料。個人加入者は 2,532 件、加入率 33.5%、歳出は 1,463 万円に基金積立 395 万円、通信回線使用料、システム保守ほかである。歳入歳出差し引き 174 万 7,472 円となり翌年度へ繰り越したとの説明を受けました。質疑では、「新規負担 3 名だが減免はあったか」に対して「新規加入者 12 名で 9 名が生活保護認定等で加入料・使用料減免」との答弁でした。採決の結果、特に異議はなく、全員一致により認定すべきものと決しました。総務産業常任委員会に付託にされた令和 2 年度決算審査に関する 6 議案の審査結果は以上のとおりです。全議員の賛同をいただきますようお願い申し上げます。なお、本委員会審査において要望事項 2 件が出されましたので、町長要望として提出いたしました。1. コロナ禍での非常に厳しい経済状況をふまえ、商工会と協力し更なるきめ細やかな事業者支援を要望します。2. コロナ禍で経営の厳しさが続く中、指定管理者と適切な経営に向けて協議することを要望します。以上で終わります。

○議 長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

(議場 なし)

○議 長

質疑を終結いたします。日程第 2、議案第 1 号、令和 2 年度辰野町一般会計決算の歳出の内 3. 民生費、4. 衛生費（水道費を除く）10. 教育費、議案第 4 号、令和 2 年度辰野町国民健康保険特別会計決算、議案第 5 号、令和 2 年度辰野町国民健康保険診療所特別会計決算、議案第 6 号、令和 2 年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算、議案第 7 号、令和 2 年度町立辰野病院事業会計決算、議案第 9 号、令和 2 年度辰野町介護保険特別会計決算、以上 6 件を一括議題といたします。福祉教育常任委員会における

審査結果を、福祉教育常任委員長津谷彰議員より報告を求めます。

○福祉教育常任委員長（津谷）

本定例会初日、福祉教育常任委員会に付託されました議案第1号、4号、5号、6号、7号、9号についての審査状況を報告いたします。9月10日午前11時より及び13日午前9時から、福祉教育常任委員会室において委員全員出席の下、教育長、担当課職員出席の下、慎重に審査を行いました。また、14日午前9時から、4箇所についての現場審査を実施いたしました。以下、その概要を報告いたします。民生費については、社会福祉費、社会福祉総務費の上伊那青年後見センター委託料について、「成年後見制度の啓発は」との質問に対して「高齢者や知的障がい者の親亡き後など需要が年々増えている。令和3年度より辰野町社協も受任をするようになったが、もう少し力を入れていく必要がある」との答弁でした。「福祉タクシー券対象者への周知は」との質問に対し「基準に沿って対象となった住民には通知を出している。また対象にはならないが必要な住民は民生委員推薦とし、民生委員の地区会にて対象者リストと併せ把握してもらっている」との答弁でした。保健センター管理事務工事請負費の高圧受電設備改修工事について「近隣への波及事故防止のためにも、高圧受電設備を持っている施設の注意や問題意識の共有は」との質問に対し「常に点検の際に報告を受け、交換時期等の様子を見ながら予算化している」との答弁でした。続いて衛生費について、保健衛生費、聖地管理費、「聖地管理システム導入業務委託先は」との質問に対し「長野市にある長野協同データセンターで機器を導入せずWEB対応できる」との答弁でした。また「墓地の予約状況は」との質問に対し「この4月から予約を開始、8月末で個別埋葬は町内外で35件、共同埋葬は17件の申し込みがあった」との答弁でした。町保健対策推進事業の「ママサポート事業の内容は」との質問に対し「社協に委託をし、社協からヘルパーを派遣、家事や育児支援をする。ファミリーサポートと違い子どもを預かる支援ではない。令和2年度は2件の利用があった」との答弁でした。健康増進事業費の「保健補導員の役割は」との質問に対し「基本的には各種検診についての啓発や受診券の配布、次年度の検診申し込みのとりまとめ等をお願いしている」との答弁でした。「保健補導員をお願いする際に、役目の重要性をしっかりと認識してもらうことが重要」「担い手不足の問題意識をして組織の在り方を考えてほしい」という意見がありました。続いて教育費では、教育総務費、中間教室費の「中間教室利用者数は」との質問に対し「中学生は6人、箕輪中からも1人」との答弁で

した。教職員住宅費の「教職員住宅の利用率は」との質問に対し「8割ほどの利用率」との答弁でした。教育振興費の「タブレットの持ち出し基準は」との質問に対し、「現在は定まっていない。デジタル教科書の導入によりタブレットそのものが教科書になっているため頻繁に持ち帰っている。併せてWi-Fi接続の環境整備をしている」との答弁でした。同じく教育振興費の「要・準要保護児童就学援助費の全児童の中で占める割合は」との質問に対し「小学校は準要保護116名で全体の13.9%、中学校では67名で全体の14.3%」との答弁でした。これに対し「捕捉しきれていないではないか。制度があってもアクセスできないこともある。アウトリーチで迫っていく必要がある」との意見が出ました。また「学校側から保護者会など家庭内での新型コロナウイルス感染症感染予防の徹底を話してほしい」と意見がありました。社会教育費では、美術館管理費の「管理体制と年間来館者数は」との質問に対し「教育長が館長を兼任し、会計年度職員を含め5名の体制で管理運営をしている。令和2年度の入館者数は開館日数184日のうち5,055名」との答弁でした。工事請負費の高圧受電設備改修工事の説明において「経年劣化で一部は大幅に年数を超えたものがあった。危機感を共有しきちんと年数を守るなどの管理が必要」との意見が出ました。図書館費、「備品購入費の内訳と割合は」との質問に対し「新刊の図書とDVD。DVDは許諾付きの特殊なもので1本7万円から10万円。年間50枚くらいを目途にしている。できるだけ本の購入に充てている」との答弁でした。「利用貸し出し冊数は」との質問に対し「貸し借りのあった利用者数は約1万7,000人、入館者数は3万4,000人であり、前年度の7万人から大幅に減少した」との答弁でした。文化財保護費の「公文書について、文化財としての歴史的価値の保存に対する検討は」との質問に対し「公文書の取り組みについて弱い。公文書の保存と廃棄は専門家を雇う必要がある。保存と廃棄のためのサイクルは機能し始めている」との答弁でした。採決の結果、一般会計の歳出のうち当委員会に付託された部分について、特に異議はなく全員一致により認定すべきものと決しました。続いて、議案第4号、令和2年度辰野町国民健康保険特別会計決算について報告いたします。新型コロナウイルス感染症対策として、国保税の減免を行った。傷病手当金や町独自の施策として、事業主傷病見舞金制度を創設したとのこと。国保基金の考え方は」との質問に対し「平成30年度に広域化した。財政が県になったため基金自体は備える必要がなくなったが、これからは国保税の税率を上げる検討の際に抑制のために活用など検討していく」との答弁でした。採決の結果、特

に異議はなく全員一致により認定すべきものと決しました。次に、議案第5号、令和2年度辰野町国民健康保険診療所特別会計決算について報告いたします。第一診療所の患者数は210人であり、29人の減、68%が高齢者の診療収入となった。川島診療所の患者数は154人で1人の減となり、後期高齢者のみの診療収入となった。特筆すべき質疑はありませんでした。採択の結果、特に異議はなく全員一致により認定すべきものと決しました。次に、議案第6号、令和2年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算について報告いたします。被保険者数は4,008人で、前年度に比べ37人の減、収納率は現年度分99.8%、滞納繰越分72.9%、高齢化の進行により医療費が増大していく中、安心して医療が受けられるように制度の安定化が課題ということです。採択の結果、特に異議はなく全員一致により認定すべきものと決しました。次に、議案第7号、令和2年度町立辰野病院事業会計決算について報告します。令和2年度の病院事業は新型コロナウイルス感染症の影響により、患者数の落ち込みも危惧いたしましたが、補助金及び後半の患者数の持ち直しにより大きな落ち込みは回避されたということです。収益的収入のうち、医業収益は患者数の減少により入院収益が減少となり、医業外収益は国及び県の補助金収入が増えたため増収となりました。収益的支出のうち、医業費用は新型コロナウイルス感染症の影響で診療材料が高騰及び購入増と高額薬剤の使用により、材料費、経費ともに増額となったが減価償却費は減少。医業外費用については消費税の増額もあり、医業費及び医業外費用含めて増額となりました。収支差引は239万2,000円の赤字決算となりました。また一般会計繰入金は前年度と同額の4億6,700万円となったということです。質疑では、「職員の数は足りているのか」との質問に対し「数でいえば足りている。育児休業中の職員がいる。夜勤が組めずその分今いる職員の負担が多くなり苦慮している」との答弁でした。「薬剤師の状況は」との質問に対し「大手の薬局に流れてしまう。医師と同じくらい確保が厳しい。薬剤師が足りないとチーム医療にも影響が出る」との答弁でした。「一般会計繰入金が前年度と同額だが、基準内繰り入れか」との質問に対し「基準内」との答弁でした。「抗原定量検査の体制と状況は」との質問に対し「発熱など症状がある場合に、電話による問診後医師と相談し検査を希望される方に病院の外で検査をしている。検査結果が出るまでに1時間弱かかるため結果連絡は状況に応じた対応をとっている。一日平均10名から13名の検査をしている。小児科発熱外来も多くなってきている」との答弁でした。採択の結果、特に異議はなく全員一致により認定すべきものと決し

ました。最後に、議案第9号、令和2年度辰野町介護保険特別会計決算について報告いたします。介護保険サービスは、訪問介護などの介護サービス及び介護老人福祉施設など入所して受ける施設サービスを合わせ27,560件の利用があった。質疑では、「現在欠員となっている生活支援コーディネーターの今後は」との質問に対し「生活支援体制整備事業を社協に事業委託をする予定。今後は社協が生活支援コーディネーター、地域福祉コーディネーターを要請する」との答弁でした。採択の結果、特に異議はなく全員一致により認定すべきものと決しました。以上、議案について慎重に審査をし、また4箇所の現場審査の結果、全議案を全員一致で認定すべきものと決しました。なお、今回の委員会審査において、要望事項が出されましたので、町長要望として提出いたします。福祉教育常任委員会では、これまで地域包括ケアシステムの構築・深化を要望してきました。地域ケア推進会議、また専門部会の開催を経て、システムの構築に向けて前進を始めました。また本年度4月から保健福祉課課長補佐地域ケア調整幹の任命により、地域包括ケアシステムの構築に向けて更なる取り組みに期待をしているところではあります。全世代対応型を視野に入れ、地域包括ケアシステム構築の加速化を目指して次の要望をいたします。1. 多職種連携と地域共助を基本としたシステム構築の推進、2. 地域ケア推進会議、専門部会による十分な検討と住民への情報発信。以上、要望事項1件であります。以上で、委員長報告を終わります。

○議長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

(議場 なし)

○議長

質疑を終結いたします。ただいま委員長報告の中に委員会審査における要望事項等がありましたので、町長より答弁を求めます。

○町長

ただ今、両委員会より要望事項がございましたので、それぞれお答えさせていただきます。はじめに総務産業常任委員会から提出された要望事項にお答えいたします。いまだ収束の目途が立たない新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、町内の商工業、観光業は大きな打撃を受けていますが、商工会ではコロナ禍の経済対策として、会員をはじめとする町内事業者の売上確保や事業継続への支援、相談業務等を中心とした経営支援を実施しています。町も商工会の事業について企画段階から協議を

行い、必要に応じ負担金等の支援を行っています。さらに最近ではAIやIOT技術に関する研修会を合同で開催する等、商工会の持つネットワークや専門的な見地を活用し、アフターコロナを見据えた事業者の支援を実施しています。今後も商工会と密な連携を図りながら、各事業者に寄り添いながら、事業継続支援や創業支援などに取り組んでまいります。指定管理者が管理運営している、たつのパークホテルとかやぶきの館は、ともに厳しい経営状況におかれて2年目になりました。基本的にはこれまでと同様、国、県の方針に沿って感染防止の徹底と地域における感染状況に配慮する一方で、町民福祉の向上とそれぞれの目的に沿った事業を継続するため、指定管理者として最大限の経営努力の下、経費削減と集客に努めていただくことを確認しています。今後も指定管理者と町の間で、定期的に打ち合わせを行い情勢をしっかりと分析し、共通認識をもって知恵を出し合い、このコロナ禍を乗り越えていきたいと考えています。議員各位には、引き続きご支援をいただきますようお願いいたします。続きまして、福祉教育常任委員会から提出された要望事項にお答えいたします。地域包括ケアシステムは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていける、地域づくりを進める仕組みです。そのためには介護保険サービスのような公的な支援、フォーマルサービスと地域における見守りやボランティアなど住民による支援、インフォーマルサービスの連携を進め、自助・共助・公助をバランスよく考えて、地域共生社会の実現を目指していくことが大切です。行政はもちろん、保健・医療・福祉の関係者に加え、地域の各種団体とも連携し、町民も支える側と支援を受ける側に分かれるのではなく、それぞれが役割を持ち、地域や個人が抱える生活課題を解決していく体制を整備する必要があります。地域ケア推進会議では地域課題を把握し、医療・介護・予防・住まい・生活支援の5つの要素の充実を目標に、関係者の連携強化や自立した日常生活の支援のために必要な施策や事業等について検討を進めています。昨年度開催した推進会議において、在宅医療・介護連携検討部会、生活支援部会、介護サービス検討部会の3つの専門部会を作りました。今後この専門部会でそれぞれの課題を検討し、その結果については広報などにより積極的に情報発信してまいります。更に将来は高齢者に限らず障がい者や困難を抱える地域の子ども、子育て家庭に対する支援に広げ、全世代対応型の地域包括ケアシステムへと深化させていきたいと考えています。以上でございます。

○議長

次に、委員長報告の行われました、日程第1、議案第1号から議案第27号、日程第2、議案第1号から議案第9号までについて一括して討論をおこないます。ありませんか。

(議場 なし)

○議長

討論を終結いたします。これより採決いたします。はじめに、議案第1号、令和2年度辰野町一般会計決算についてを採決いたします。お諮りいたします。委員長報告は、原案認定であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第1号は委員長報告のとおり認定されました。次に、議案第26号、令和2年度辰野町上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第2号、令和2年度辰野町上水道事業会計決算、議案第27号、令和2年度辰野町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第3号、令和2年度辰野町下水道事業会計決算、以上4議案について一括して採決いたします。お諮りいたします。委員長報告はいずれも原案可決及び認定であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第27号までの4議案については、委員長報告のとおり可決及び認定されました。次に、議案第4号、令和2年度辰野町国民健康保険特別会計決算、議案第5号、令和2年度辰野町国民健康保険診療所特別会計決算、議案第6号、令和2年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算、議案第7号、令和2年度町立辰野病院事業会計決算、議案第8号、令和2年度辰野町地域情報告知システム特別会計決算、議案第9号、令和2年度辰野町介護保険特別会計決算、以上6議案について一括して採決いたします。お諮りいたします。委員長報告はいずれも原案認定であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第4号から議案第9号までの6議案については、

委員長報告のとおり認定されました。日程第3、議案第19号、令和3年度辰野町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。これより質疑、討論をおこないます。ありませんか。

（議場 なし）

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより、議案第19号、令和3年度辰野町一般会計補正予算（第10号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって議案第19号は、原案のとおり可決されました。日程第4、議案第21号、令和3年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。これより質疑、討論をおこないます。ありませんか。

○山 寺（3番）

10ページなのですが、生活支援体制整備事業、私これ聞き落としているかもしれませんが、そうだったら教えてください。これ458万円社協へ委託だと思うんですが、この事業内容を教えてください。

○保健福祉課長

今年度、当初におきましては保健福祉課内に在籍しておりました、生活コーディネーターがおりましたけれども退職をされました。地域の皆さんの問題を地域に入りまして、いろんな問題点を拾い上げてくる地域支援コーディネーターでございますが、その業務につきまして社会福祉協議会へ委託するものでございます。

○議長

よろしいですか。

○山 寺（3番）

よろしいですか。当初予算で119万円ほど同じ生活支援整備体制に当初予算でとってあるんですか。これとはまた別のものでしょうか。

○保健福祉課長

保健福祉課内にごさいました生活コーディネーターでございますけど、会計年度任用職員でごさいました。それを今度、社会福祉協議会、事業ごと委託するものでござ

いまして同様のものになります。

○議長

よろしいですか。そのほかございませんか。

(議場 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより、議案第 21 号、令和 3 年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第 21 号は、原案のとおり可決されました。

ただ今より暫時休憩といたします。再開時間は 15 時 10 分といたしますので、時間までにご参集ください。3 時 10 分までに暫時休憩といたします。

休憩開始 14 時 47 分

再開時間 15 時 10 分

○議長

再開いたします。日程第 5、請願・陳情等についての委員長報告を議題といたします。本定例会初日に、福祉教育常任委員会への付託となりました、陳情第 9 号、国に対し「75 歳以上の医療費窓口負担 2 割化実施の中止を求める意見書」の提出を求める陳情について福祉教育常任委員会における審査結果を福祉教育常任委員長、津谷彰議員より報告を求めます。

○福祉教育常任委員長（津谷）

本定例会初日に福祉教育常任委員会に付託されました、陳情 1 件について、9 月 14 日午後 1 時から福祉教育常任委員会室において委員全員出席の下、慎重に審査を行いました。陳情第 9 号について、上伊那医療生活協同組合、辰野支部長の古田久美子氏から陳情理由の説明をしたい旨の申し出があったため、これを許可し説明を受けました。以下その概要を報告いたします。陳情 9 号、国に対し「75 歳以上の医療費窓口負担 2 割化実施の中止を求める意見書」の提出を求める陳情、陳情者、上伊那医療生活協同組合辰野支部、支部長、古田久美子氏。陳情の趣旨は、75 歳以上の高齢者医療窓口を 2 割負担とする、医療制度改革関連法は引き上げの対象を約 370 万人とし、単身

世帯の場合推定年収 200 万円以上と、夫婦ともに 75 歳以上の場合年収計 320 万円以上で一人当たり平均 3 万 4,000 円の負担増となる。所得基準も国会審議を要せず政令により変更できるようになり、更に低所得の対象者が増えることが懸念される。コロナ禍での医療費の負担増は高齢者の生活に追い打ちをかける。日本医師会や保険医協会も「新型コロナウイルス感染症が流行する中で、受診控えをより一層促し、後期高齢者の健康に悪影響を及ぼしかねない」と指摘している。国は「現役世代の負担を公平化する」と言っているが、現在の 1 割負担でも 75 歳以上の収入に対する患者一部負担の比率は、現役世代により大幅に高く現役世代との公平化という建前は成り立たない。医療費窓口負担 2 割化は重篤化による更なる医療費の増大を招き、手遅れによる死亡者を増大させることになりかねない。以上の事から、75 歳以上の医療費窓口負担 2 割化の実施を中止することを国に対して意見書の提出を求めるものです。審査の中で、賛成意見として以下のようなものがありました。1. 3 年間の激変緩和措置や高額療養制度があるが、それでも負担増となる高齢者が町では推定 800 人ほどになる。その上で議論を進めるべき。2. 若い人もいずれ年を取る、若い人にとっても負担増になる。3. 日本医師会も反対している。受診控えは恐ろしい、高齢者にはできるだけ病気や異変に早く気が付いて医者にかかって、重篤化しないようにすることが今こそ求められている。4. 一般的に負担能力がなく、所得に限られる中で高齢者の負担増は国の福祉政策と逆行しているのではないかなどの意見が出された。陳情に反対意見として、1. 今回の改正はあくまでも現役世代の負担を少しでも減らすことが目的、団塊の世代が高齢者になることもふまえて、負担減が必ずしも大きいわけではないが、かなりの割合の現役世代の負担を減らすことになる。2. 高齢者の負担増は喜ばしいものではないが、日本全体の今後の医療費負担など考えると仕方ないのでは。3. 高齢者のことを考えると 1 割負担はありがたい、日本の医療全体や若い世代のことを考えれば 2 割負担は仕方がない等の意見が出されました。審査の結果、賛成 2、反対 3 にて不採択にすべきと決しました。委員会における陳情 1 件の審査結果は以上のとおりです。全議員の賛同をいただきますようお願いするものであります。以上、委員長報告といたします。

○議長

ただ今の委員長報告に対し、陳情第 9 号、国に対し「75 歳以上の医療費窓口負担 2 割化実施の中止を求める意見書」の提出を求める陳情について、はじめに質疑を行い

ます。ありませんか。質疑ですよ。

○瀬戸（4番）

委員長に質問させていただきます。今、報告の中で辰野町内では800人ほどが対象になるのではないかというような報告があったんですけども、実際この制度が運用されるようになる予定で、現在1割負担から2割負担になる対象世帯が、実際、辰野町ではどのくらいの世帯があるのかということ、町側から調査して審査したのかお聞きします。

○福祉教育常任委員長（津谷）

はい。これは町側からの調査ではありません。一般的に2割負担になる方の対象が全国で370万人、そのうちの2割ということで、辰野町はおよそ4,000人ということで、その2割に当たる800人という推定であります。

○議長

よろしいですか。その他質疑ありますか。

（議場 なし）

○議長

質疑を終結いたします。次に討論を行います。はじめに委員長報告に反対者の発言を許可します。

○瀬戸（4番）

私は委員長報告に反対し、陳情を採択すべきとの立場から討論します。陳情にあるとおり、今年6月4日、75歳以上の医療費の窓口負担を2割に引き上げる改正法が成立しました。引き上げ時期は、来年10月から半年以内とされています。コロナ収束の見通しが立たない現状での後期高齢者に対して負担を強いる、高齢者いじめの法改正だと私は考えます。先月8月31日には令和2年度の全国の概算医療費が前年度比3.2%減少したと発表がありました。コロナ禍で受診控えが起きていることは明白です。そこへ医療費2割負担、経済的理由での受診控えが重なり病気の重篤化が大変心配されます。後期高齢者の人口が増え医療費が増える、そして支援をしている現役世代の保険料負担の軽減だと政府は強調しますが、現在でも親の医療費を子ども世代が支払っているということは多々あります。高齢者の親と同居している方、支援をしている現役世代にしてみれば実質的な負担増ということになります。試算では個人負担が2割になることで、現役世代の後期高齢者支援分の負担減は、一人当たり月30

円と言われ最も削減されるのは、国・自治体の公費 1,140 億円だと言われています。厚生労働大臣は国会の答弁の中でも、現役世代の負担軽減策を問われ安定的な制度にするには、弥縫策では難しいと答えていました。それは今後の 2 割、3 割負担への対象拡大を含めて、限りない負担増と給付抑制を宣言するもので、今回の法改正では国会審議なしに 2 割になる人を増やすことができることにもなっています。お金がない、いいえ税金の集め方、使い方です。国の税制改革などによる財源確保は可能です。コロナ禍でも大きな利益を得ている大企業や大資産家に負担を求めた財源を使うなど若者、現役世代にも高齢者にも負担を強いらぬ方法があります。今の若者の負担が減るところかいずれは更なる負担増になっていく制度です。誰もが年をとります。年齢が上がるごとに医者にかかる機会は増えていきます。お金がある、なしに関係なく安心して医療を受けられるように、減らしてきた高齢者医療への国庫負担割合をもとに戻すことが急務であり、個人負担を増やす医療費の窓口 2 割負担を行わないよう国へ求める陳情は採択すべきと考え、委員長報告には反対の討論といたします。

○議長

次に、委員長報告に賛成者の発言を許可します。

○矢ヶ崎（5 番）

本陳情に反対、委員長報告に賛成の立場から討論いたします。今回の改正は「給付は高齢者、負担は現役世代が中心」という従来の社会保障の構造を見直し、高齢者への影響にも十分配慮したうえで、現役世代の負担を抑える措置を講じるものであります。改正の目的は現役世代の負担を抑えることであります。現在、後期高齢者医療にかかる費用は、患者負担を除いて約 5 割を公費、約 4 割を現役世代からの負担金、約 1 割を後期高齢者の保険料で賄っています。厚労省によると、負担金は 2010 年度に現役世代 1 人当たり約 4 万 4,000 円でしたが、少子高齢化を受け 20 年度には 1.5 倍近い約 6 万 3,000 円まで上昇しました。このままでは団塊の世代が 75 歳以上になり始める 22 年度に以降現役世代の負担が一層重くなる恐れがあります。また、実施時期はコロナ禍の影響などをふまえて 22 年度後半としており、受診控えを防ぐ観点から施行後 3 年間は、外来受診の負担増を最大でも 3,000 円とする激変緩和措置が設けられ、医療費が高額になる場合は高額療養費制度の適用で負担が抑えられます。以上の事から、本陳情に反対し委員長報告に賛成いたします。

○議長

ほかにありませんか。

(議場 なし)

○議 長

討論を終結いたします。これより、陳情第9号、国に対し「75歳以上の医療費窓口負担2割化実施の中止を求める意見書」の提出を求める陳情を採決いたします。お諮りいたします。本件に対する委員長報告は、不採択であります。よって原案について起立により採決を行います。陳情第9号、国に対し「75歳以上の医療費窓口負担2割化実施の中止を求める意見書」の提出を求める陳情を採択するに賛成の方、原案を採択するに賛成の方はご起立願います。

(起立 3名)

○議 長

起立少数です。よって陳情第9号は、不採択とすることに決しました。日程第6、追加提出議案の審議について、議案第28号、令和3年度辰野町一般会計補正予算(第11号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

令和3年度辰野町一般会計補正予算(第11号)を提案するにあたりまして提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、令和3年8月前線による大雨災害の対応に係る経費、新型コロナウイルス感染症に関連した経済対策、世界最大手の宿泊マッチングサイトを運営する企業からの寄付を財源とした、宿泊施設の補助金の追加等であります。補正総額は1億6,822万9,000円の追加で予算総額は93億7,375万1,000円となる補正予算であります。以下その概要を申し上げますと、歳入につきましては地方交付税、国庫支出金、県支出金、寄付金、繰入金、繰越金及び町債の追加であります。歳出につきましては、総務費で災害対応等区負担金、地方創生臨時交付金事業としてほたるマイカードポイント3倍キャンペーン実施のための、ガンバル町内商店応援事業負担金の追加とガンバル飲食店等応援金の精算による補助金の減額です。民生費では生活支援センターの故障した空調設備の設置工事、今般の災害により住家が半壊以上の被害を受けた被災者への生活再建支援金、災害救助法適用による災害ボランティアセンター運営費負担金の追加です。衛生費では小横川と北大出に設けました災害廃棄物仮置き場整地及び災害発生土等搬出工事の追加です。商工費では宿泊手段の仲介を行う Airbnb との包括連携協定に基づく宿泊体験や宿泊施設開業に対する補助

金とプレミアム付商品券事業実施に係る辰野町商工会への運営委託、町内郵便局への販売委託及びプレミアム分補助金の追加であります。教育費では公民館の分館である上辰野中央コミュニティーセンターの雨漏りと腐食した玄関ポーチ支柱の改修工事に対する補助金、小野油屋の板塀基礎修繕料の追加です。災害復旧費では町単農地災害復旧関係で測量設計業務委託料、重機等借上料、門前の水路など 23 箇所の農業用施設等復旧工事、農業施設災害復旧関係で補助事業分の測量設計業務委託料、町単林道施設災害復旧関係で測量設計業務委託料、小横川線などの林施設等復旧工事、補助事業の林道施設災害復旧関係で西部線など 10 路線の測量設計業務委託料、公共土木の町単災害復旧関係で町道 1266 号線など 8 路線の工事請負費等の追加が主なものであります。地方債補正につきましては、災害復旧事業債の追加と変更です。以上のとおり補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますので、ご審議の上原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑討論を行います。ありませんか。

○吉澤（1番）

11号補正の災害復旧予算の関係で質問をします。本議会初日に専決補正を承認さしていただきまして、その際2億4,325万5,000円計上しております。今回更に1億円余の災害対策予算ということですが、この間、議会全員協議会で今回の災害の被害状況についてその時点でまとまっている状況の説明をいただきました。道路、河川で合計59箇所、林道、頭首工、用水路、農地関係で286箇所と大変膨大なものご説明いただきました。お聞きしたいのは、今回の追加分はこれでこの全協で示された現在把握している災害復旧の予算について、概ねこれで一旦行けるだろうということでの補正なのでしょいかってのが1点、2点目はこれから国県補助を受けて災害復旧工事をやる箇所もかなりあるようでして、そこは査定が済まないと手がつかないという話を聞いていますが、具体的にいえば水路を開けるためとか、近くの道路を確保するためにこう砂利を積み上げてある箇所があるんですね。それはいかにもこれから台風シーズンで大雨がきたりすると危ないもんで、何とかならないかなあという思いがあり地元からも要望あり、具体的には宮木の桜が丘では産業課の方で緊急対応していただきました。ありがとうございます。そういうことも必要になってくると思うので、農業、林業、土木いろいろ違うんでしょうけど、概ねこれからそのいつ頃査定がどの

くらいの査定が入り、着工がどんな感じになりというわかる範囲での日程の目途を教えてくださいませんか、3点目は先ほど言い始めました、災害を防ぐために緊急に対応が必要なものでできるものは、やっぱり補助対象事業であっても補助待ちにならずに、町の方でやっていく必要があると思うんですけども、その辺のお考え、対応はどのようなのでしょうか。

○総務課長

では私の方から1点目の予算の関係についてお答えをしたいと思います。初日に議決をいただきました、議案第11号、一般会計補正予算（第9号）であります、こちらについては災害の緊急対応に必要な経費を計上させていただいたもので、8月20日付けの専決で計上させていただきました。今回上程をさせていただきました、議案第28号、一般会計補正予算（第11号）につきましては、その後各区からの報告に基づき、当面对応が見込まれる災害復旧等の経費を計上させていただいたものでございます。先ほど議員からお話のあった全協で報告した部分の対応の一部経費が、こちらの方に計上させていただいております。区からの報告については17日まで本日までということをお願いをしておりますので、更に対応箇所も追加になってくるものと思います。また今後、国の災害査定等で内容自体も変わってくると思いますので、確定したところで都度補正予算を上程し対応させていただきたいと思います。2点目の査定の時期については、産業振興課長、建設水道課長それぞれからお答えをさせていただきたいと思います。

○産業振興課長

はい。査定の時期でございます。農地、農業施設また林道関係施設でございますけれども、当初林道につきましては10月下旬という話でありましたけれども、本日の通知によりますと11月上旬ということでございます。また農地農業施設につきましては11月中旬から査定に入るということで、国の方から連絡をいただいております。査定受けまして再度詳細の設計をしたのちに、工事の発注ということになってまいりますけれども、全協の際もお話しさせていただきましたが、冬季間に工事という部分が不向きな部分につきましては、繰越をさせていただいて翌年度対応ということが生じる箇所もあらうかと思っております。以上です。

○建設水道課長

建設関係のですね査定の日程の予定だけはきましたけれど、箇所発表はないです。

予定でいきますと10月の19日の日、火曜日からですね翌週、翌々週と5週にわたって長野県の方に査定に入っていただけという予定になっております。以上です。

○総務課長

最後に3点目です。現在仮に砂利ですとかね、そういったものを積み上げている箇所が何箇所もあることは承知をしております。また今週末台風14号の本州上陸ということで、それぞれの課で心配をしているところでもあります。今日も水路関係では関係区長と相談をしまして、もし水が出たりするようでしたら早めに水路の方も閉めてくださいという話もさせていただいておりますので、状況を見ながら各区とも相談をして必要な対応をとってまいりたいと思います。以上です。

○議長

よろしいですか。そのほかありませんか。

○舟橋(9番)

18ページ、Airbnb社の事業について1点伺います。このAirbnb社から210万円の寄付金を頂戴して、歳出として同額のものが事業費として計上されているわけですが、この事業における辰野町の役割について教えていただけますでしょうか。行政の役割でございます。

○事業者緊急支援担当課長

はい。議員の質問にお答えいたします。町の役割ということで、今回ご指摘のあったように大きく2種類の寄付をいただきました。これを受ける際に町は包括協定を結んだわけですが、この包括協定を結んだ大きな理由としましては、世界的に有名な宿泊予約サイトであるということですが、単なる宿泊予約サイトということではなくて、何ていうんですかね、私たちも社長さん以下のお話を聞く中で、利用する皆さんこれが一般のお客さんも含めて法人の方、学生さん、研究者、様々な方が利用されているということですが、そういった皆さんが中長期の宿泊を前提にワーケーションそしてまた田舎暮らし等を行います。そういったお客さんのニーズに合わせた形で宿泊施設を提供するという、そういった特色がこの企業にあるということで、またそれに対する顧客満足度も非常に高いと聞いております。そういった非常に評価も高い、そしてまたなかなか国内にはない、こういった事業所をお願い等連携をすることで、コロナ禍そしてまたアフターコロナを見据えた単なる宿泊ではなくて、人と人ですとかコミュニティーやビジネスといったものをつなぐということ、コン

セプトにしているこういった事業形態の何ですかねお力も借りながら、町としては関係人口の増加ですとか移住人口の増加、企業誘致などの推進を行う、そしてまた観光そしてまた産業振興に大きな効果をもたらしていきたいと、そういった考えで今回協定を結んだということでございます。包括連携協定を結んだ以降もですね、町の立場ということ、町がやらなきゃいけないということは今後も詳細については今申し上げられませんけれど、こういった概要的な考えで今後 Airbnb とも詳細な打ち合わせをと。りながら、町として先ほど言った観光や産業振興につながる人口増につながる形で、協力そして対応等を行っていきたいと考えております。以上です。

○議 長

よろしいですか。はい。そのほかありませんか。

(議場 なし)

○議 長

質疑討論を終結いたします。これより、議案第 28 号、令和 3 年度辰野町一般会計補正予算（第 11 号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第 28 号は原案のとおり可決されました。日程第 7、議員提出議案の審議について、発議第 1 号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長

(発議第 1 号朗読)

○議 長

ここで提出者であります池田睦雄議員より、趣旨説明を求めます。

○池 田 (7 番)

はい。それでは発議第 1 号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の趣旨説明をいたします。現在、新型コロナウイルス感染症が世界に蔓延し、我が国は戦後最大の経済危機に直面しています。地域経済にも大きな影響が及び、地方税・地方交付税の大幅な減少等により、今後の地方財源は巨額の財政

不足を生じ、これまでにない厳しいものになると予想されます。地域の実情に応じた行政サービスを安定的に提供するため、地方税・地方交付税の一般財源総額の確保を国に求めるものであります。以上の趣旨によりこの意見書提出を発議いたします。全議員の賛同をいただき、原案可決いただきますようお願いし提案理由といたします。

○議長

これより質疑討論を行います。ありませんか。

(議場 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより発議第1号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてを採決いたします。この評決は起立によって行います。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

(起立 11名)

○議長

起立多数です。よって、発議第1号は可決されました。日程第8、議会閉会中の委員会の継続審査についてを議題といたします。総務産業常任委員長、福祉教育常任委員長、及び議会運営委員長から別紙のとおり、閉会中の継続審査申し出書が提出されました。お諮りいたします。辰野町議会会議規則第72条の規定により、各委員長申し出のとおり、議会閉会中の継続審査を認めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって、議会閉会中も各委員会の継続審査を認めることに決しました。日程第9、議員派遣についてを議題といたします。お諮りいたします。法第100条第13項及び辰野町議会会議規則第124条の規定により、お手元に配布いたしましたとおりに議員派遣することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配りましたとおりに派遣することに決しました。以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。ここで、町長から挨拶を受けます。

○町 長

9月1日に開会いたしました第8回辰野町議会定例会にご提案申し上げました追加議案を含め28議案全てを、議案どおり承認可決、同意いただき感謝申し上げます。令和2年度会計決算についてもご審議いただき、本日認定いただいたところでありませう。一般質問では新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、環境問題、農地、道路、学校・教育関連など幅広い分野で質問をいただきました。特に今回は8月の大雨災害に関連する質問も多くいただきました。記録的な大雨の影響で全町的に被害が発生したことから、全面復旧にはかなりの時間を要することになるものと思います。国・県の支援もいただきながら早期復旧に全力を尽くしてまいります。本定例会の会期中に県内の新型コロナウイルスの感染警戒レベルは5から4に引き下げられ、医療非常事態宣言は解除となり、医療警報に切り替わりました。県の要請に基づき、9月5日まで営業時間短縮等にご協力いただきました、町内飲食店等の皆様に心より感謝いたします。ワクチン接種も順調に進み、11月初旬には接種を希望される12歳以上の方の2回の接種が完了する見込みとなっておりますが、予断を許さない状況はまだ続きます。人との接触、機会を減らす、普段会わない方との会食は控える、県境をまたぐ移動は控えるなど県が示している基本的な感染予防対策について、接種がお済みの方も含め徹底していただきたいと思っております。町としましても本日追加議案で関連予算の議決をいただきました、プレミアム付商品券事業など経済支援、生活支援等にも取り組んでまいりますので、引き続き皆様のご協力をお願いいたします。さて令和3年度ももうすぐ折り返しを迎えます。私自身も1期目の任期も残りふた月をきりましたが、各事業について全力で取り組んでまいります。引き続き議員各位、町民の皆様のご支援をお願いし、閉会にあたりましての挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○議 長

以上で本日の会議を閉じます。これをもちまして、9月1日に開会いたしました令和3年第8回辰野町議会定例会を閉会といたします。17日間にわたる長丁場、大変ご苦労さまでした。

10. 閉会の時期

9月17日 午後 3時 51分 閉会

この議事録は、議会事務局長 桑原高広、庶務係専門員 有賀智美の記録したものであって、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 7 番

署名議員 8 番